

吸収合併に係る事前備置書面

2020年3月16日

株式会社メタックス

2020 年 3 月 16 日

吸収合併に係る事前備置書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

東京都港区三田一丁目 4 番 1 号
住友不動産麻布十番ビル 3 階
株式会社メタップス
代表取締役社長 山崎 祐一郎

当社は、2020 年 2 月 14 日開催の取締役会におきまして、2020 年 5 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社メタップスリンクスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます）を実施することを承認し、同日付けで株式会社メタップスリンクス（以下、「吸収合併消滅会社」といいます）との間で合併契約書を締結いたしました。よって、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づき、本合併に係る事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約
2020 年 2 月 14 日付けで当社と吸収合併消滅会社との間で締結した合併契約書は、別添 1 のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
当社は、吸収合併消滅会社の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際して、株式その他金銭等の交付は行いません。
3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項
 - 1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別添 2 のとおりです。
 - 2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - 3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象生じたときは、その内容

当社は、2020年1月10日付で、株式会社セブン銀行との間で資本業務提携契約を締結するとともに、2020年1月17日付けで、株式会社セブン銀行に対して、当社が保有する当社の子会社である株式会社メタップスペイメントの株式100株(議決権割合20%)を、20億円にて譲渡いたしました。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生日以後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生日以後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断しております。

7. 事前開示開始日以後、本合併の効力が生じるまでの間に上記事項に変更が生じた場合には、変更後の内容をただちに開示いたします。

以上

別添1(合併契約書)

合 併 契 約 書

株式会社メタップス（以下「甲」という）と株式会社メタップスリンクス（以下「乙」という）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条 （合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という）を行う。

第2条 （吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社メタップス

住所：東京都港区三田一丁目4番1号 住友不動産麻布十番ビル3階

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社メタップスリンクス

住所：東京都港区三田一丁目4番1号 住友不動産麻布十番ビル3階

第3条 （本合併に際して交付する金銭等に関する事項）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、金銭その他の財産を交付しない。

第4条 （甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、本合併により増加しない。

第5条 （効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年5月1日とする。但し、本合併の手の続の進行等に応じて必要があるときは、甲乙で協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条 （合併承認株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本合併を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会による承認が必要となった場合、甲は、効力発生日の前日までに、本契約について株主総会の承認を受けるものとする。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第7条 （善管注意義務）

乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行うときは、予め甲乙が協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条 （合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲乙が協議し合意の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 （本契約の効力）

本契約は、(i)甲において、第6条第1項但書に定める株主総会の承認が得られなかったとき、(ii)国内外の法令に定める関係官庁等の承認等（関係官庁等に対する届出の効力の発生等を含むがこれに限られない。）が得られなかったとき、又は(iii)前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第10条 （協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙は写しを保有するものとする。

2020年2月14日

甲 東京都港区三田一丁目4番1号
住友不動産麻布十番ビル3階
株式会社メタップス
代表取締役 山崎 祐一郎

乙 東京都港区三田一丁目4番1号
住友不動産麻布十番ビル3階

株式会社メタップスリンクス

代表取締役 山崎 祐一郎

貸 借 対 照 表

(2019年 12月31日現在)

株式会社メタップスリンクス

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	188,475	流動負債	192,516
現金及び預金	32,008	買掛金	80,759
売掛金	138,209	未払金	105,898
前払費用	18,904	前受金	495
その他	1	預り金	50
貸倒引当金	△ 648	未払法人税等	156
		未払消費税	5,155
		その他	1
		負 債 合 計	192,516
		(純資産の部)	
		株主資本	△ 4,041
		資本金	100,000
		資本剰余金	50,323
		利益剰余金	△ 154,364
		純 資 産 合 計	△ 4,041
資 産 合 計	188,475	負 債 純 資 産 合 計	188,475

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 9月1日から
2019年12月31日まで)

株式会社メタップスリンクス

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		1,255,248
売上原価		960,784
売上総利益		294,464
販売費及び一般管理費		329,379
営業損失(△)		△ 34,915
営業外収益		
雑収入	101	
その他	2	104
営業外費用		
為替差損	385	
固定資産除却損	122	508
経常損失(△)		△ 35,318
特別損失		
減損損失	40,857	40,857
税引前当期純損失(△)		△ 76,175
法人税、住民税及び事業税		240
当期純損失(△)		△ 76,415

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2018年 9月1日から
2019年12月31日まで ）

株式会社メタップスリンクス

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金		
当期首残高	100,000	50,323	△ 77,948	72,374	72,374
当期変動額					
当期純損失	-	-	△ 76,415	△ 76,415	△ 76,415
当期変動額合計	-	-	△ 76,415	△ 76,415	△ 76,415
当期末残高	100,000	50,323	△ 154,364	△ 4,041	△ 4,041

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債務 82,239千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 84,473千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 100,000,000株

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

7. その他の注記

決算期の変更

当事業年度より決算日を8月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、当事業年度は2018年9月1日から2019年12月31日までの16か月となっております。

第 3 期 事業報告

(2018 年 9 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日まで)

1. 株式会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当社は、当期もアプリ収益化プラットフォーム事業におけるマーケティング事業に積極的に取り組みましたが、一部案件において原価が膨らんだ結果、売上は 1,294,763 千円、経常損失は 84,234 千円、当期純損失は 85,334 千円となりました。

(2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第 1 期	第 2 期	第 3 期 (当事業年度)
売上高	1,012,287	1,294,763	1,255,248
経常利益	21,461	△84,234	△ 35,318
当期純利益	7,386	△85,334	△ 76,415
純資産	157,709	72,374	△ 4,041
総資産	403,214	292,628	188,475

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社の状況

当社の親会社は株式会社メタップスで、同社は当社の株式 10,000 株を保有しております。

子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

データを軸としたマーケティングの提案力を向上させてまいります。

(5) 主要な事業内容

アプリ収益化プラットフォーム事業におけるマーケティング事業 他

(6) 主要な営業所及び工場

(本 社)

東京都港区三田一丁目 4 番 1 号住友不動産麻布十番ビル 3 階

(7) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 100,000 株

(2) 発行済株式の総数 10,000 株

(3) 株主数 1 名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 メタップス	10,000 株	100.0%

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山崎祐一郎	株式会社メタップス 代表取締役
取締役	古川 和芳	
取締役	杉崎 健史	
取締役	和田 洋一	株式会社メタップス 取締役
監査役	原 大輔	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

9,997 千円

監査報告書

2018年9月1日から2019年12月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年3月13日

株式会社メタップスリンクス

監査役

原大輔

印